

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区烏丸七条上ル常葉町 真宗大谷派宗務所内								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	学校法人 真宗大谷学園 理事長 安原 晃								
事業者の主たる業種	学校								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年 4月 ~ 平成23年 3月								
基本方針	空気調和にかかる電気・ガスの使用量が過半を占めている。よって、高効率の設備に変更、運転状況の効率化を図る。教職員・学生・生徒の省エネ意識を高める。新学科設立に伴ってLED*1使用量が増加する。（(21) 大谷大学における教育・心理学科の開設及びそれに伴う施設の整備により、使用エネルギーの増加が予想されるが、省エネルギーの推進を図った。）								
推進体制	大学、中・高等学校、幼稚園の各現場ごと、責任者・学長・校長・園長のもと長期的な計画の元エネルギーの消費量削減を計る。（(21) 各学校の現場ごとに、各現場の責任者である学長・校長・園長のもと教職員へ地球温暖化防止の意義と省エネルギー意識昂揚を行った。） 環境マネジメントシステム名称 適用範囲 取得年月日								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	平成20～22年度	教室空調設備	高効率の空調機への更改（(21) 計画的に高効率の機器へ取替え、電気・ガス使用量の削減につなげようとした。）						
	平成20～22年度	照明・コンセント	各部署ごとの使用電力量を把握し、省エネ意識を高める。（(21) 照明設備については、高効率の器具への取替えを計画的に行い、電気使用量の段階的な削減を図ろうとした。）						
	平成21～22年度	自然エネルギー設備	太陽光発電設備の導入を検討、実施を計画（(21) 太陽光発電の導入について、検討に着手した。）						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （21）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	3,087.0 t	3,444.0 t	11.6 %	2,996.0 t	-2.9 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	t	t	%	t	%			
	排出合計	*1 3,087.0 t	*2 3,444.0 t	11.6 %	*3 2,996.0 t	-2.9 %			
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出量が基準年度に比べて約3%減少させることができた。今後もより削減を図れるよう省エネルギーに努めたい。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	大谷大学	二酸化炭素換算 延べ床面積(千㎡)	46.000 t-CO2/千㎡	52.000 t-CO2/千㎡	13.0 %	41.954 t-CO2/千㎡	-8.8 %		
	大谷中・高等学校	二酸化炭素換算 延べ床面積(千㎡)	17.000 t-CO2/千㎡	17.000 t-CO2/千㎡	0.0 %	33.099 t-CO2/千㎡	94.7 %		
	大谷幼稚園	二酸化炭素換算 延べ床面積(千㎡)	24.000 t-CO2/千㎡	24.000 t-CO2/千㎡	0.0 %	34.066 t-CO2/千㎡	41.9 %		
	実績に対する自己評価	大学では、新学科を開設したが、原単位あたりの温室効果ガス排出量等を基準年度よりも減少させることができた。中・高等学校および大谷幼稚園では、増加している。今後も温室効果ガスの削減に取り組みたい。							
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画） 取組量等 （二酸化炭素換算）			報告年度（実績） 取組量等 （二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t	(発電量)	kwh	(削減量)	t
		(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	(購入量)	t	(削減量)	t	(購入量)	t	(削減量)	t
	削減量等合計		**	t		**	t		
差引排出量		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
(排出合計－削減等合計)		*1 3,087.0 t	(*)2 3,444.0 t	11.6 %	(*)3 2,996.0 t	-2.9 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	大学、中・高等学校、幼稚園の各敷地にできるだけ多く植物を植栽して、二酸化炭素の吸収を行い、ヒートアイランド現象にも菌止めが掛けられるように努力している。また、大学では、環境省等が参加を呼びかけている「セタライトダウン」の趣旨に賛同して、建物や掲示板の一部の照明を消灯を行った。								
特記事項	本学園では、大学において平成21年度に教育・心理学科の開設、また大学、中・高等学校、幼稚園において教育、研究の充実化を図る設備の整備にともなって、エネルギー使用量の増加が予想されるが、省エネルギーの推進も進めていきたい。								

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○印工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 注5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 注6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。